



志賀公民館ブログ

7月 今月の公民館・地域行事

3日(月)	臨時休館日
7日(金)	ふれあいサロン
10日(月)~ 19日(水)	夏の交通安全運動
22日(土)	小中学校夏休み開始
29日(土)	志賀地区防犯パトロール
29日(土)	志賀地区廃品回収

ふれあいサロン

【高齢者地域参画支援事業】

みんなで楽しく頭や身体を動かして夏本番に備えましょう。



日時：7月7日(金)
13:30~15:00

場所：志賀公民館

内容：「フレイル予防のための運動」

講師：東区地域保健福祉課
健康運動指導士
筑地 公成 氏

ふれあいサロン

【高齢者地域参画支援事業】

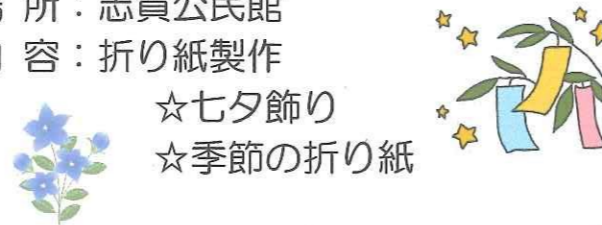
折り紙で脳トレ！
季節の折り紙を楽しみましょう。

日時：8月4日(金)
13:30~15:00

場所：志賀公民館

内容：折り紙製作

☆七夕飾り
☆季節の折り紙



海神研究会

海神族を通して志賀島の歴史をたどってみませんか

日時：7月16日(日) 14:00~15:00

場所：志賀公民館

講師：志賀島海神研究会 中嶋 利勝氏



夏休みの宿題を早く終わらせよう

◎とき：夏休み期間(月~金) 10:00~11:30

◎ところ：志賀公民館 児童集会室

公民館にお勉強をしに来ませんか。

本もたくさんあるよ

地域の皆様へ

猛暑の中、涼しいロビーでゆったりとしたひとときを過ごされませんか。

わたつみ文庫、ミニ図書館もご利用ください。



志賀地区 廃品回収のお知らせ

日時：7月29日(土) 8:00~

収集場所：各家庭のごみ搬出場所

収集できないもの：衣類全般・布団・毛布

今回も、コロナウイルスの影響で

衣類は回収できません。

※雨天時は8月5日(土) 8:00~に延期。

ゴミ減リサイクル推進会議



~夏の交通安全運動~

7月10日(月)~7月19日(水)

夏本番！人も車も多くなります。

交通事故や水の事故、不審者にも気を付けて、みんなで声かけをしていきましょう。



ふれあい広場

【健全育成関連事業】

七夕飾り・マイあや・おやつを作って、みんなで楽しい時間を過ごしましょう。

日時：8月5日(土) 10:00~12:00

場所：志賀公民館

内容：☆七夕飾り作り ☆マイあや作り ☆おやつ作り

対象：志賀島在住の小学生

定員：16名 材料費：100円

申込：7月25日(火)まで 公民館(Tel.603-6706)にお申込みください。



区役所に行かずに手続き！公民館でマイナンバーカードの申請をすると郵送で受け取れて便利！

マイナンバーカードの申請受付や申請用写真撮影を行います。公民館で申請すると区役所に行かずに手続きができ、カードは後日郵送で自宅に届くので大変便利です。

また、2月末までに申請されたマイナンバーカードを既に持っている人には、マイナポイントの申込みや健康保険証利用登録、公金受取口座登録のサポートも行いますので、ぜひご利用ください。事前予約制です。予約期間に下記の受付センターへお申し込みください。

【日時】 令和5年8月9日(水) 14時~16時 【場所】 志賀公民館 講堂

【対象者】 東区に住民票のある方

【事前予約期間】 7月26日(水)~8月4日(金) 9:00~18:00 定員に達した時点で予約受付終了

※福岡市マイナンバーカード申請出張サポートコールセンター TEL 092-600-2402

※インターネットでも予約できます。「福岡市マイナンバーカード申請出張サポート」で検索

【主催】 福岡市総務企画局データ活用推進課 (この事業は業者への委託により実施します。)

「ありがとう」言葉でつなげる 心の輪

裏面もご覧ください。

《「こどもの人権相談」強化週間》

8月23日（水曜日）から8月29日（火曜日）までの1週間、「こどもの人権相談」強化週間として、「いじめ」や体罰、不登校やこどもの虐待など、こどもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

時間は、平日の8月23日（水）から8月25日（金）、8月28日（月）8月29日（火）が、午前8時30分から午後7時まで、8月26日（土）及び8月27日（日）は、午前10時から午後5時までです。

電話番号は、

0120-007-110です。（フリーダイヤル）

IP電話を利用される方は、092-739-4175へお電話ください。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

「こどもの人権110番」では、強化週間以外でもこどもの

人権に関するご相談を、土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで（時間外及び土日祝日は留守番電話対応）受け付けています。

人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会

液体物をごみ袋に入れないでください！

食用油や洗剤などの液体がそのままごみ袋に入っていると、収集作業中に飛散して、周辺の汚れや異臭、収集作業員の怪我などの原因になります。使いきれない液体は、紙や布などに染み込ませるなどして捨ててください。

※危険物など液体の種類によっては廃棄方法が異なるため、不明な場合はお問い合わせください。

【お問い合わせ先】環境局 ごみ減量推進課 TEL711-4039

9月1日～7日は「福岡市備蓄促進ウイーク」 災害に備えて“備蓄”を始めよう

市は、「防災の日」の9月1日からの1週間を「福岡市備蓄促進ウイーク」と定めています。地震や水害などの災害は、いつ起こるかわかりません。いざという時のために、各家庭や自治会、事業所で、3日以上分の飲料や食料、生活物資などを備蓄しましょう。

●備蓄品

- ・食品(1人1日3食×3日分)
- ・水(1人1日3リットル×3日分)
- ・トイレトーパー
- ・携帯用トイレ
- ・懐中電灯
- ・携帯ラジオ
- ・モバイルバッテリー
- ・救急セット など



●ローリングストック法

普段から食料や生活必需品を少し多めに購入しておき、食べた分だけ買い足して備蓄する方法です。

●感染症対策

- ・消毒液
- ・マスク
- ・体温計
- ・ビニール手袋
- ・上履き
- ・衛生用品 など

※高齢者や障がい者、乳幼児など、特に配慮が必要な人がいる場合は、紙おむつ・粉ミルク・アレルギー対応食品・服用薬なども備えましょう。